

第五章 広島県水の成立。八太舟三の県水への影響。広島青年同盟支部の投げた波紋。無産者同盟の成立。

一 県水弾圧と、レニン派の問題提起

広島県水は、大正十二年七月三十日、広島市新市座劇場において創立された。この経過についていえば、広島市福島町の高橋貞雄（一九〇五—）が、偶然、新聞で、京都における全水創立大会の報道を目にとめ、このことを仲間の照山正己に知らせたのにはじまったというのが通説である。照山は、自宅に、「広島県水平社創立事務所」のかんばんをあげた。

それを起点として、かれらのグループは、東奔西走して、広島県水の創立に、大きな努力をかたむけたのである。

しかし、もともと、健康でなかった照山は、その過労がたたって、肺患が重症となり、上述のように、大正十二年七月三十日、県水の創立後、いくばくもなく、かつ血して、早世するのである。

県水は、委員長に、中立系の榊井ますい（寛一がその席についていた。しかし、中野繁一によれば、照山、丸林、中野繁一の三名は、全国水平社の創立の報道を三月六日の新聞で知り、代表者として照山が京都の全水本部をおとすれ、意見をかわし、おたがいの考えが完全に一致し、ここに広島県水創立の決意をかためるにいたったという説もあって、創立の経過は、かならずしも一致しない。

そして、大正十二年の京都、二全大会には、照山、福島町の高橋貞雄、高原秀行をうながし、三名で二全大会に出席するのである。いづれにせよ、二全大会のあと、上述のように、その年の七月三十日、広島県水は結成をみた。すべての全国各府県でなされたように、広島県においても、県水の成立をみるやいなや、県下における水平社運動は、枯草に火がいつたように、天をも焦がすような大きな運動にひろがっていった。

とりわけ、はげしかったのは、数世紀にわたる部落差別に対する糺弾の火の手であった。

糺弾がはげしかったのは、県下における封建的で、事大主義的な気風がつよかったばかりでなく、官憲がさきに立って、差別を助長する風土であったということをおぼわすれることはできない。それが県下の風土的特質であった。

ここにいくつかのモニュメントがある。

広島県水の創立の日、会場にいそぐ部落のひとたちが、五人以上列をつくって歩行すると、無届集会とみなされ、否応なく、官憲が検束したのである。われわれの広島県水は、その創立の日から、むしろ差別は強化された。そこに、県水、未解放部落民にとって糺弾は宿命のものとなった。広島では、糺弾よりまえに弾圧があった。一般的に言って、言われているように差別は減少し、したがって糺弾は縮少しているのであるか。さしあたり、差別の質、糺弾の質には触れないことにする。警保局の数字によれば、糺弾件数は左記のようなグラフをしめしている。

大正十三年 一、〇五二 昭和五年 五五七
大正十四年 一、〇二五 昭和六年 六一五

大正十五年	八二五	昭和七年	六五二
昭和二年	五六七	昭和八年	七五二
昭和三年	六二〇	昭和九年	八二四
昭和四年	四八二	昭和十年	七一五

右表のごとき糺弾曲線はなにゆえにえがかれるのであろうか。そのこたえはきわめてかんたんである。大きな差別があるところに、それに比例して糺弾曲線の上昇があるということである。広島県の事大主義的風土からみて、差別はぼうちようし、糺弾は増加するであろう。事実、後述のごとくである。

かつて、慶応大学学生部落研のレポート（昭和三十二年七月『ぶらく』第一号「未解放部落の社会的閉鎖性」長野県小諸、加増部落阿部祐幸氏筆に見られるように、すべての表的差別は消失しつつあつても、「結婚」となると、そこに永遠に沈澱しつづけている差別は、現在でもしつかりと、その姿勢は消えることはない。これらの事実から、われわれは、どおして目をとることができるだろうか。前掲表の、糺弾原因をなす行為は、差別言辞で約七十%、つぎが差別言動で十%、つぎが差別文書、差別待遇という序列になつてい

る。しかし、県水のおかれた情況は、これとはまったく逆であった。もし、部落の者が、かりに差別をうけてその非をならして、謝罪をもとめればいいは「恐迫罪」、もし、また謝罪の意をしめすために新聞とか、文書など、その行為のために金銭を要する謝罪をもとめた場合は「恐喝罪」で起訴された。そればかりではない。

多くのばあい、こらしめのために、異常に長期にわたる「留置」、

「未決放任」などのやりかたは別にめずらしいことではなかった。大正十三年、県水第二回大会のあと、九月三十日、県水執行委員長、榊井寛一、執行委員丸林力、新長力松がなした、差別糺弾が、恐迫罪、恐喝罪にとわれ、広島刑務所の未決にぶちこまれ、全水本部から、小岩井、細迫両弁護士が救援にかけつけてきたが、じつに、ようやく大正十五年十月二十八日にいたって判決。刑期そのものは、榊井が六か月、丸林が四か月、新長が三か月の実刑を課せられたにすぎなかったが、未決を通算すると、榊井が二年九か月、丸林が二年七か月、新長が二年六か月という状態で、全国にこのような人権をふみにじった実例はない。

しかも、差別した者は、まったく、いかなる罪状にも問われることはなかった。この状況に県水は悲憤のなみだをながしたことは言うまでもなからう。

榊井らの事件よりさき、この年の一月二十四日、「青年デー」の暴行事件で、アナ系の高橋貞雄その他が、新聞記者に暴行したと言いがかりをつけられ、検挙されたが、救援活動でたすけ出すことができた。しかし、同年七月の深安郡支部のアナキスト岡田光春（一八九九—一九四五（ピカドン爆死）、同、西田伝吉の両名は四か月、及び六か月の実刑。八月には賀茂支部長の太田潔その他、検挙され、このように多くの活動家が、あいついで刑務所にぶちこまれ、県水に対する弾圧ははげしかった。

注意すべきは、こうした弾圧は、特定官僚のすきこのみによる偶発的性格のものではなく、政府、官憲、警保局、検事局などの一貫した統一的方針によってなされるところの政治的なものであったというのである。

二 県『青同』の方向転換

すでに、大正十年ごろ、広島市福島町中心に社会科学の学習が、部落の青年、照山正己、高橋貞雄、高原秀行、榊井寛一らによつてなされたという(注65)。

(注65) 広島県部落解放運動史刊行会『広島県水平運動の人びと』P 36。

そうした経路を経て、前記のように、大正十二年七月末、広島県水創立大会が行なわれたのである。初期県水の活動家としては、照山正己、榊井寛一、菊島新一、新長力松、吉本政一、丸林隆、天本清一、丸林力、中野繁一、高原秀行、山口新一、高橋貞雄、その他があげられる。

そして、大正十二年七月三十日、県水創立ののち、まもなく、大正十二年十一月一日、全水内ボル組織となる第一次セクト『全水青年同盟』が結成された。木村京太郎が書いた青年同盟趣意書は、水平社青年の組織と向上を目指す単純な組織であるかのような外見をもつて出発したが、それは鋭敏なボルのセクトを意図するものであることは、いくばくもなく鮮明化する。

桑田義雄の回想によれば、桑田ら十三名の青年が、大正十二年十二月、『青同』県支部を結成し、その「結社届出」を、当局に提出した(注66)。

(注66) 部落問題研刊『広島県水平運動の人びと』P 94「桑田義雄氏回想」。

しかし、佐藤一男によれば、十二月十三日、極秘のうちに、全水『青同』県支部を結成したと述べている(注67)。

(注67) 前掲書P 106「佐藤一男氏回想」。これで見るかぎり、桑田、

「わが水平運動は、従来、あまりに差別に対する徹底的糾弾という感情的精神運動にのみ、全力をそそいできた。それがために、今日すでに行詰まりの状態にあり、(中略)感情的精神運動を排せよ。一般無産階級と提契せよ。水平運動を経済運動化せよ。」「選民」世界文庫複製版P 108。

右のレーニン派の主張のうち、規約改正は大正十四年五月の四全大会(大阪)でとりあげられ、無産団体との提契は五全大会で綱領の一部改正などでとりあげられた。それらの関係については、関心ある諸氏は「選民」などを参照されたい。

しかし、広島青同レーニン派の発願の原点となっているものは、「従来、あまりにも、差別に対する徹底的糾弾という感情的、精神運動にのみ全力をそそいだので、今日、すでに行き詰まった」という認識である。

この思想のうしろには、糾弾闘争を観念的で不毛なもの、と考える発想がかくされている。これはきわめてみじかい文章の断片にすぎないが、そのふくむところのものは、じつに深く広いものをひそめている。

第一に指摘しなければならない点は、レーニン派は糾弾を、個別個とかがえていることである。広島県水にも多くの闘争はあった。しかし、どちらかと言えば、個別個の闘争と規定づけるものが多かったことは否めない事実であった。たとえば、長野県臼田署事件は、発端は、臼田署管内のささやかな駐在所のひとりの巡査が、死馬の肉を食したひとりの部落のものを差別した問題から発展し、長野県水は問題を国家権力との抗争という本質的な次元としてとらえ、県水の朝倉重吉、高橋市次郎等は、問題を内務大臣、警保局長、長野

佐藤の回想は矛盾がある。

しかし、次のような見方もある。県『青同』は、大正十二年十二月に結成したが対外的関係から、これを秘密にしていたのを、翌、大正十三年五月に発表した(注68)。

(注68) 部落問題研究』第29輯、山本茂氏「広島県水平運動史の研究」P 38。

この広島青年同盟支部に影響をあたえたのは、『青同』機関誌の「選民」である。おそらく「選民」に筆をふるったものの中には高橋貞樹などもふくまれていたと推定され、特に貞樹は、中心となって青同イズムを形成するために、大きな努力をしたあとが見える。

広島『青同』は、青同イズムの忠実な使徒であった。かれらは、全水本部と、全水本部のなかのレーニン派をわけて考え、水平社本部には協力的ではあったが、反面、批判的な立場を固守し、みずからをレーニン派と称して、セクトを誇称した。

レーニン派を代表して、榊井盛之(寛一の実弟)が、全水青同の機関誌「選民」に、レーニン派の合議をまとめ、

二月号「経済的水平社会の実現を期す」

三月号「組織改革に関して」

四月号「組織改革に関して」

を連続投稿し、これらはいずれも、榊井盛之の名で「選民」第十三号(六)、第十四号(六)、第十五号(六)に掲載されている。

この論文のうち、とくに注目するのは、大正十四年二月十五日、第十三号掲載の「経済的水平社会の実現を期す」に書かれている、つぎの問題性をふすんだ文章である。

県警察部長等の次元において、たたかいをいどんだ。そして、究極的に、県水は、この闘争のうちかち、その勝利によって、県下には多くの水平社が創立されたのである。

糾弾を不毛な観念的なものとして捉えたレーニン派の基本的理解は、すでに別な自己主張が裏づけとして存在していたのではないかなわち、レーニン派は、別な岐路をえらぼうとしているのである。かれらは、水平運動を根本的に転換せんとしていたのだ。

すでに「青同」機関誌「選民」第九号(大正十三年九月十四日発行、世界文庫版61頁)の巻頭「徹底的糾弾の進化(無署名)」においても、水平運動も従来の徹底的糾弾より一歩すすんで組織を完備する必要がある(中略)かように部分的闘争から全般的闘争へ、水平運動は方向転換しつつある。われわれの戦線は、差別闘争のちまたや演説会場の混乱にあるのではない。「運動は、部分的闘争から全般的運動に転換しつつある(世界文庫版91頁)」。

そして、大正十四年一月十五日「選民」(世界文庫版99頁)「無産階級の政党と水平社」(政治教育の普及)なる無署名論文においては、高橋貞樹等の本音であるところの「戦線の拡大、積極的な政治運動への出発がせひとも必要になってきた」。現在、東京には、昨春、生まれた政治研究会があつて無産政党に関する研究準備をしている。「徹底的糾弾という部分的闘争以上に、全般的な運動、階級的な対抗にすすんで行かねばならぬ。全般的な闘争にうつることは、吾々の戦線を、政治的闘争にまで拡大することにほかならぬ」。吾々、部落民の利害は、全無産分子を包容した、つよい唯一の無産党と、その階級的的政策によってのみ、充分に代表されるのだ」と主張して

いる。これらの巻頭言は、いずれも、レーニン派の『選民』投書よりもはるかに前に『青同』指導者によって書かれたものであり、レーニン派は、これらの論稿に啓発されたものであることは、これらの文脈を通読すれば、おそらく理解できるのではあるまいか。

しかも、結局のところ、全水『青同』指導者の主張するところは公平に見て、レーニン派を超えている。レーニン派は、糺弾が観念的であり、不毛であることを指摘するにとどまっているに對し、『青同』指導者は、「糺弾より政治闘争へ」と主張するものである。レーニン派は、その意味において未完成であり、広島青同レーニン派理論は、当然、無産政党支持へ向かうことは必至である。

三 広島県水と鉄砲町広島組合教会牧師八太舟三

広島県水が、アナ系のひとつの拠点であったことはうたがう余地がない。しかし、何故に、そうした現象がおきたかについてかんがえてみる者が、ほとんどいないのは別にふしぎではない。

しかし、広島県水の、のこされている運動史を、くわしく検討するとき、そこに具体的なかたちで、その理由のひとつがみいだされる(弾圧のはげしさもそのひとつである)。

広島県水のボルの活動家だった桑田義雄(前出)は、かれの回想のなかで、「高橋貞雄さんはアナキストで、信念はなかった。しかし、世話はよくしました。」と言っている事実。高橋貞雄は、前にも出たが、県水の創立に努力をし、昭和四年頃には政獲同盟に加盟しているが(内務省警保局)、もともと八太の影響をうけたアナ

キストで、県水を守って、「県聯ニュース」なども出していた。高橋はなにも追想を書きこしていない。とくに、広島は、原爆によって多くの同志とあらゆる記録が灰になって消え去ってしまった。広島島の部落運動史の資料の多くは、八月六日、原爆で消えた。

佐藤一男(前出)も、広島青同レーニン派の生きのこりで、桑田

義雄等と同時代人のなかまでである。

かれはつぎのように語っている。

「福島町の一致教会のとなりには、キリスト教会があつて、自由労働問題研究所というのが開設され、『青同』グループから、玖島や、私や、そのほか、二、三人が参加し、マルクス主義の学習をした」(注70)これは、社会主義講座のあやまりであらう。

(注70)中野繁一氏『広島県水運動史』P108。

佐藤がひきあいに出している玖島三二は、大正十三年九月、自由労働問題講習会(於・広島市鉄砲町合同教会、牧師八田丹一主催)へ、『青同』玖島、竹内義雄、佐藤一男等と出席している(注71)。

(注71)前出、中野繁一氏、同書P139。

ここに出てくる「八田丹一」は、言うまでもなく「八太舟三」の誤謬である。八太は、このあと、広島から上京して、日本のアナキズム運動に大きな影響をあたえる(後掲・小松隆二氏『日本アナキズム運動史』青木書店刊参照)。

八太の広島に於ける活動については、天野卓郎の『部落問題と教育に関する史的考察』のなかに記述があるそうだが、著者は未見である。

なお、八太については以下を参照されたい。

「八太舟三のいた教会は、正確には、広島市鉄砲町広島組合教会である。組合教会に出入りしたのは、ボルでは、玖島三二、佐藤一男、それから社会党から広島一区の代議士となつて、三期活動した佐竹新一や、その他にも沢山いる。アナ系では、八太の直参と呼ばれた大前芳正、加藤実や、佐藤貞男、白砂健など沢山いる。八太は、広島市全域にわたつての教会宣伝(その内容は思想的啓蒙)をおこなうべくらの部落へも、よく、街頭演説に來た。当時、小学校をでて間もなくのことで、かれの、一見奇矯と見える行動や、演説には、眼をひらかされた。とくに、広島の大部落である福島町と尾長町は、八太の主要な目標のようだった。玖島や、高橋は福島町、白砂は広島近郊の安芸郡坂町だが、かれは当時、尾長部落の、僕の家近所で、二分間位の徒歩距離のところに住んでいて、大正末から昭和二、三年頃までは、下関の山本利平君や、関西の大串考之助、中尾正義など、また、梅谷新之助、松谷巧などが、白砂を訪れてきた。八太は、広島思想界に多くの影響を与えたが、同時に、個人として、批難さるべき奇矯な行動や、性的一面があつたようだ。そして、権力に對して断乎たる態度が、広島市民の事大主義的生活態度をけいべつさせ、そうした結果、教会組織制度と、八太の型はずれな行動に對する教会内部からと、権力者がわからの圧力ががかさなり合つて、八太の広島追出しのかたちとなつたように伝聞している」(注72)。

(注72)和佐田芳雄氏(旧称・村上)書翰。

小松隆二は、かれの著書(注73)のなかで、八太舟三に關して、つぎのように記述している。(資料の出版は付記されていない)。

(注73)小松隆二氏著『日本アナキズム運動史』青木書店刊P206。

8. 「八太は、一八八六年(明治一九年)、三重県津市に生まれた。神戸商業学校中退後、上京。新聞配達、船員、郵便局員を経験するかたわら、キリスト教に入信した。一九〇五年、明治学院普通部五年に編入されるが、そこも中退した。ついで神戸神学校にはいる、卒業後、牧師になった。岐阜、豊橋、山口、広島などの教会をまわすが、広島時代に、労働問題や思想問題に深入りし、町および教会と対立する羽目に陥つた。そこで、彼は、一九二四年九月、キリスト教とも妻とも袂別して上京し、アナキズム運動にとびこんだ。そのような情熱的な人生をおくってきただけに、彼は青年層をつよくひきつけるものをもっていた。

彼の主張は、当時としては、マルキシズムを、かなり正確に理解した上で、マルキシズムだけでなく、アナキズム陣営の従来理論をも批判するものであつた。そのうちに、マルキシズム的なものであれば、プロレタリア独裁や、党組織だけでなく、労働価値論も、階級闘争説も、労働組合も、すべて批判の対象とするところになった。たとえば、労働組合の足跡である労働運動史については、歴史研究による教訓から「労働運動史は失敗史」としてうけとめる。すなわち、労働運動は、(1)支配者との妥協を学ぶ参政運動となるか、(2)資本家との妥協を学ぶ経済的直接行動論となるか、(3)独裁政治に結びつく革命運動(強権的)となるか、のいずれかであるとして(社会問題講座)、労働運動も、それに立脚するサンジカリズムも否定することになった。そこで行くとき、かれの主張には、従来思想や運動に對する否定の論理は見出せる

が、それにかわる建設的な変革への戦略、戦術は見出せないことになってしまった。大杉時代よりも、いっそう観念的に革命が主張されるだけになってしまったとも言える。

しかし、彼が投げかけた問題には、とりようによっては、重要な点もふくまれていた。労働組合の限界をどうつくったことといい、資本主義を現実から骨抜きにしていく論理といい、また、「階級闘争と革命とは相反する二つの行動」といったように、アナキズムにおける階級闘争の意味の問いかけといい、今日でも見すごしにはなし得ない問題がふくまれていた。これらのいずれについても、その後アナキストから、明快な対応がなされなかったことが、問題をあいまいなままにして、拡大解釈を生む余地をのこし、一部にゆがめられた独善的な主張さえ横行させるものになったといえるのである。」

八太舟三(一八八六—一九三四)の大多数のアナキズム論文は、八太舟三遺稿集『無政府共産主義』群馬県伊勢崎市中町和田、黒色戦線社発行におさめられている。

四 県水に於けるアナキスト・グループ

県水、府中水平社の創立者、森分忠孝は高等科を卒業してのちに家業のクリーニング業を手伝った。

高等小学の頃、先生のうちに読書好きの先生がいて、よく、本を貸してくれ、大杉菜のものには特にひきつけられた。

そのうちに、阿字村の社会主義者・坂本生恵を知り、また、小森

本利平等とともに、福山を中心に県東部で活ばつた運動を展開している。昭和九年には、府中を中心に県水東部協議会を結成するようになる(注76)。

(注74)前掲、八太舟三が広島から上京直後、大塚貞三郎(自由瓶合)発行人)が八太の上京を知って、その年の晩秋の頃から、梅本本英三(欧文工・東京印刷工組合)、大塚貞三郎、松本寅彦(明大・新聞労働聯盟)、山口勝清(同上)、松原一夫(同上)、東野清彦、宮崎晃(同上)、国有鉄道従業員組合)など十名位のものが、宮崎が住んでいた日大セトルメント「下谷労働学院」の二階で、週二回集合、パンの略取、「田園、工場、仕事場」など、主としてクロポトキンのものでの講述をうけた。八太は邦訳は脱字が多いので原著によって熱心に講義をなし有益であった。山口等は、はじめ文学志望の苦学生であったが、労働運動の実際、アナキズム思想体系を、体系的に吸収、関東、東海、中国地区の活動家となった。松本は異色な革命家となった。梅本、大塚については、別に説明の必要もあるまい。

山口は昭和二年四月、当時、大阪に在住していた小松亀代吉をおとずれ、福山市開拓の相談をなして西下。月刊「解放運動」を昭和二年五月創刊。吉備の岡田光春がこれに加わる。同月、中国自研の依頼で「ともくぎ会社」争議に連座して、日野(四年)、山口(八か月)、小松(十か月)、沢田(八か月)下獄。獄中での出所後、「黎明社」によって活動する計画を立てる(以上、小松氏)。

(注75)岡田光春氏は、昭和二年五月、「解放運動」社同人となる。同人は岡田、山口勝清、小松猛(亀代吉)、沢田武夫。岡田は、同紙に「水平社同人にげきす」なる小論を書いている。このあとに

武夫と共に、入会権問題で、共有林の管理者妹尾と交渉、これを解決した。

このころ、福山市の山口勝清(注74)を中心としたアナキスト的思想結社「解放者」に加盟し、ここで県水の指導者であるアナキスト岡田光晴(注75)を知り、その指導をうけた。大正の末頃のことである。岡田は水平運動の県東部の開拓者で、また、その中心人物でもあり、糾弾事件で収監されたことは、前に述べた。かれは、部落の住民から白眼視されたりしたが、精力的に運動し、府中方面でも活動した。山口と同様、福山の出身で、大正十五年、アナキストの全水「解放聯盟」が結成されるとこれに所属した。岡田は広島で被爆し、尾道で死亡した。山口勝清は広島で被爆して、一瞬のうちに爆死した。昭和二年頃には、県水「青同」の玖島三一、榊井盛之(前掲、八太舟三の社会問題研究会に出席)らのボル系は「全水無産者同盟」県水支部を作り、高橋貞雄、白砂健(白砂の論文は第四章掲載)等はアナキストの全水「解放聯盟」をつくり、それらの中間に、土長喜代一、榊井寛一らがいた。広島島の全水六全大会、(昭和二年十二月二—三日)はこうした空気のなかでひらかれた。警察は大会参加者におどしをかけて妨害したが、森分忠孝、小森武夫、新長基三の三名のごときは府中から大会に出席した。大会は議長が松本治一郎で、共産党と黒色青年聯盟とが、敵味方にわかれて祝辞をのべた。大会の少しまえ、北原泰作の直訴事件が突発し、みんな熱気に燃えていた。そして、十二月、大会からかえると、小森武夫はぬけて、森分、新長、森分恭正の三人で府中水平社を結成した。いろいろのたたかいがあったが、特に、昭和八年の高松地裁差別事件の全国的抗議運動には、府中の森分、福山の岡田光春、広島島の和佐田芳雄、下関の山

掲載する。

(注76)森分忠孝氏に関する記録は、部落問題研刊「広島県水平運動の人びと」P144以下。

水平社同人にげきす

政治運動進出の正体 (岡田光春)

永年、圧迫、虚使の下にあった我等、特殊部落民は、ひと度、自主自治的水平運動をおこすや、団結の力と、自主行動により、人間冒とく者に対する差別賤視事実の絶滅のため勇敢にたたかつてきた。

しかるに、運動が進展するにしたがつて、互助精神と自主的行動を誇りし、わが水平運動内に、いまわしき傾向が生じたり、戦列はみだれ、いまや、運動は、その重大な危機にのぞんでいるのである。すなわち、水平社内における共産党の手先きどもの策動が、それである。彼等は、水平社かく乱の自己の罪を押しかくし、凶々しくも、なおかつ、自己の勢力の伸張のためもう動しつづるのである。

彼等は言う、「糾弾を打捨て、先づ経済的、政治的闘争に進出することによって、水平運動は、より伸展するものである」と。

なんという暴言であろうか。水平運動の行きづまりの責は、その大半は、かれ等共産党一派にあるのは事実である。かつては、大分県の部落民と自称して、わが水平大衆を共産党に売りつけんとせし高橋貞樹を先頭に、かれ等一味によってなされるいわゆる幹部間の離間、陰謀策等、実に、かれらこそ水平運動をして行詰まらしめた本尊と言いうるものである。

今や、かれ等は、労働党支持聯盟なるものを作つて、水平運動をして、益々かく乱し、政權獲得の踏台たらしめんとしつつあるのである。

水平運動の眞精神を冒とくしてまで、かれ等は、政治運動を高調するところに、かれ等のたくらみと野心があると云わざるを得ないではないか。

政治運動進出は、水平運動の伸展ではない。政治運動とは、要するに間接運動である。なぜならば、政治とはすなわち、支配階級の武器であり、もつとも巧妙なカラクリではないか。われ等、被支配階級に対する支配と搾取を美化せんとするひとつの機関である。故に、政治運動は、それがいかなる進展を為そうとも、帰するところは、許されたる範囲内に於ける、被支配階級としての間接的泣きごと運動にすぎない。

われ等が、政治運動によつて得るところのものは、何も無い。ただ、かれ等、野心家の、その權勢欲、支配欲を満足させるための足場を作つてやるにすぎないであらう。

かれ等の暴言に耳をかすな。さもなれば、やがては水平運動をして、再びたつことのできない状態におちいるであらう。内部に巢喰うかれ等共産党一派、政治運動屋を葬らねばならぬ。

眞の水平運動の精神にかえり、すなわち、われ等のため明確なる階級意識にもとづく、自主自治的行動に、突進しなくてはならぬ。部落民の解放は部落民自らの手によつてのみなされるものである。

強き部落意識の上に立脚し、政治運動とかの征服者的思想の絶

滅のため自主的行動に猛進せよ。(『解放運動』から)

五 県水アナと労働組合の自由聯合

中野繁一(一九〇五—一九五二)の『広島県水平運動史』、天野卓郎等の研究を資料とした『広島県部落解放運動史刊行会』発行『広島県水平運動の人びと』P43『水平運動と無産階級の提契』によれば、下述のように、県水アナ派と自由聯合主義を綱領とする労働組合との間に、大正十四年に、両者の緊密な聯合組織がすでにかたちづくられた。

これは、アナ系労働運動の特質であると思うが、評議会系、総同盟系が、概して「全国的産業別組織」のかたちをとるのに対して、アナ系自由聯合労働組合は、「地域的聯合」を形成する。

それは、産別全国組織は権力的独裁構造に適應しているために、ボルセヴィキが好んで選択する組織であるが、これに反してアナ系は、地域的に地協が組織され(コンミュン)コンミュンがあつまつて全国聯合をもつために、アナ系に於ては地域協(コンミュン、平面網状組織)が意図される。

アナ系全国労働組合自由聯合会(全国自聯)の發生形態を見ても

中国労働組合自由聯合会 大正十三年三月

関西労働組合自由聯合会 大正十三年十二月

関東労働組合自由聯合会 大正十三年九月

広島労働組合自由聯合会 大正十四年四月

といったふうになつてゐる。

全国労働組合自由聯合会は大正十五年五月に、はじめて結成され

てゐる。地協(コンミュン)が重くみられる。

広島県水(アナ系)に於ては、水平運動と地域団体との提契は、緊密に行なわれていた。たとえば、大正十四年三月一日には、治安維持法、労働争議調停法反対集會が、

広島自由労働組合

労働総同盟広島合同労働組合

また、同月、広島県労働組合聯合会が結成されたのであるが、参加

団体として、

労働総同盟広島合同

広島鉄工

広島県水平社青年聯盟

広島純労働組合

広島自由労働組合

広島製針朋友会

が協議会を組織した。また、同年四月十五日には、広島県労働組合自由聯合会が結成された。参加組合は、

広島純労働会

広島印刷工組合

広島製針朋友会

広島自由労働組合

広島県水平社青年聯盟

である。この資料は天野卓郎の文献によつたものであらう。なお、この機会に追記すれば、全水大会に於て、労働者、農民、

水平社が提契してすすむべきであるし、日常闘争に於ても、相互援助の要があり、政党問題、失業対策のための協議会をもつ必要もある。各府県水平社は、地方無産団体協議会に参加、その活動に協力すべきであるとの内容をもつ

無産団体協議会設置の件(三重、木村偉月)

が、はじめて、大正十五年五月の福岡五全大会に於て可決され、それまでは、外部団体との協力はつねに、禁止されていた。

これには、それなりの理由があり、農民組合参加だけは、二全大会に於て可決され、西光等は逸早く、水平社同人の多かつた奈良県農民運動に参加した。しかし、その他の場合は、他団体との提契、乃至参加が、具体的には共産系組織への吸収のかたちとなること明白であり、大会は、つねに拒否の態度をとりつづけた。

中野繁一の、広島県に於けるアナ系水平同人の無産団体との提契が事実なら、全水規約の違反ではあるが、歓迎すべき規約違反というべきである。それは水平運動に、何等の有害性をあたえないばかりか、広島県の全無産運動にとつて、有益であつたからである。

同時に、この事實は、広島県下に於けるアナキストの優勢な存在を示すものでもある。

六 ボル全水『無産者同盟』の結成とアナ・ボルの対立

これは、このために特に會合が召集されたものではない。

「融和事業年鑑」記載の報告によれば、大正十四年九月十八日、全水『青年同盟』(大正十二年十二月一日結成)二周年大会(出席者は約50名)で、高橋貞樹の動議により、「青同」を解体し、『無産者同盟』

創立会議に切りかえることを議決。当日、来会せる有志を代議員として、『無産者同盟』創立大会の議事に入った、という経過であることからみて、高橋、中村、松田、岸野等のあいだで、適当なおせん立てができていたことは言うまでもあるまい。かれらの慣用手段である。

中村善哉の提案で、一、運動方針大綱（18項目）が決定された。要点だけ言及する。

第四項、（無産階級政治運動への進出）

第五項、（無産政党への加入）

二、宣言文発表（後掲）

三、規約制定

四、『全日本無産青年同盟』参加

七、全水指導方針に関する件

九、全水『青年同盟』及融和団体に対し『徹底的反対』の件

十五、組合オルグ養成

十六、『糾弾方法変更』に関する件

而して、役員として、中央委員会議長長松田喜一、中央委員・上田音市（政治）、本田伊八（組織）、岸野重春、宇野愷哉（失業）、高橋貞樹（教育）、佐藤一男、井川徳成（組合）、岩尾家定、木村京太郎（編集）を決定。

機関誌『青年大衆』は、『全日本産青年同盟』と共通である。

『青同』から『無産者同盟』への転進が、大会宣言の(1)に示された内外情勢の緊迫化の分析のうえに立ち、(2)部落意識が反動的であることを指摘した上で、いわゆる徹底的糾弾が、何等、階級的立場に立

つものでなく、(3)水平運動のふるい根本方針である徹底的糾弾の方法を廃止し、あたらしい無産者的方法へ転換しなければならない。というものである。

『無産青同』の役員16名。中執委には水平社側が少くとも四名内外、評議会系からも数名という陣容である。執行委員長は片山久である。ボルセヴィキに於ては、党はただひとつ、日本共産党のみである。指揮は、日共にある。党を越えることも、党をゆがめることもゆるされない。党の指揮系統が一本化することは、党幹部にとつても、もつとも重大である。この立場から、組織の変更があつたと見るべきである。

ただ、ここで注意すべき点はいろいろあるが、かれらが、アナ系『青研』翌大正十五年には全水『解放同盟』を、はっきり名指しで徹底的対抗に出ることを宣言している点である。アナ、ボルの激突は、この点からみて決して避けたいことが立証されている。

このことは見のがしてはならない。対立は基本的で本質的である。同時に戦術的に、もつとも重大な問題は、決議第七項の『全水指導方針に関する件』である。『青同』の末期のあゆみが、糾弾運動からの離脱、それに代行する『無産政党への移動』を示していたが、この点で、かれらがいかなるあゆみをするかが大きな関心である。

全水『無産者同盟』創立宣言は、長文にわたるので、そのなかに於て、この問題にこたえていると考えるのが当然であるが、創立宣言は空論の終始におわっているのは意外であり、ここにしめされたのはひとつの神話で、具体的な運動方針の提唱ではない。

つぎに『宣言』全文を掲出する。

全水『無産者同盟』創立大会宣言

一、世界及び日本の資本主義の現勢

世界の資本主義は、急速な没落の道をたどりつつある。資本主義は大戦により受けた生産力の破局の傷手を回復し得ないのみか戦後に於て極度に緊張した資本主義の危機は決して克服されては居らぬ。資本主義は、以前に数倍してあつれきと闘争とを繰り返して居る。世界の資本主義は、その再建に努力して、一方に戦前とは比較にならない巨大な資本の集中と蓄積とを行なつたが、それは同時に、経済的にも政治的にも崩壊の道を歩んでいっているものである。

国際資本及び帝国主義列国間の敵対は、新帝国主義戦争の危機をはらんでいる。

資本主義は、決して再建の道をたどつてはいない。資本主義内部の対立は鋭くなつた。一方に於て巨大な資本の過剰と、他方に生産不足、失業荒廃とがある。資本主義は永久的恐慌期、その没落期に陥つて居る。これが為めに、あらゆる努力をこころみて居る。無産階級の陣営に根を張つたブルジョアジーの代理人一日和見主義と組合官僚主義とのあらゆる企てにもかかわらず、労働大衆の不満は増大し、階級闘争は激烈になつてくる。

階級の対立は増大した。搾取制度としての資本主義は、商品生産と賃労働とに立脚する。その固有の存在条件の矛盾が、生産力と生産関係との矛盾が、ブルジョアジーとプロレタリアートとの階級闘争が、最早、自ら解決することが出来なくなつたことを立証するものである。

国際資本主義の一部としての日本資本主義は同じく末期の衰亡の

一路をたどつて居る。吾国の資本主義は同じく末期の衰亡の一路をたどつて居る。吾が国の資本主義は、資本主義の最後の発達段階たる帝国主義の時代に到達した。独占的に集中された大資本は、吾国の政治経済の全てを支配し、金融資本の勢力は日に増して居る。しかも、経済的に崩壊しつつある日本の資本主義は、大衆の生活を保証することは出来ない。植民地の搾取は最早、その頂点に達した。かくて行詰まつた資本主義の前途を打開せんとして、日本のブルジョアジーは、労働階級の負担による一切の努力を試みている。これは結局、労働に対する資本の攻勢であり、露骨なる反動政策である。

二、特殊部落とそのイデオロギ

吾国の資本主義は、その順当なる発達段階を経ずして、帝国主義の段階に到達し、その内部には幾多の封建的要素を含んでいる。

吾国に於て、執ようなる封建制度の遺物は、今日、帝国主義ブルジョアジーと密接に結びついて、封建的軍国、帝国主義を形成して居る。その政策は内に対しては反動的であり、外に対しては侵略的である。特殊部落の制度、従つて特殊部落差別の観念も、全く、かような反動的な封建的資本主義によつて支持されるものである。

特殊部落民の解放運動の根本方針は、この資本主義の現勢の上に、

立脚した現実的なものでなければならぬ。それは、特殊部落の残存の理由と、闘争の相手について充分なる認識がなければならぬ。

特殊部落の残存は、吾国大衆の封建的イデオロギーの作用のみではない。封建的軍国主義は、この封建的社會群を以つて絶好の階級闘争緩和の手段に利用している。特殊部落は何等特別な階級關係を形成するものではない。ただ、ブルジョアジーは、これによつてブルジョアジーとプロレタリアートとの本来の物質的利害の対立と、階級闘争を、大衆の眼からいんべいする道具に利用する。

特殊部落は、決して単一個の經濟体ではない。それは、封建的差別觀念にわざわざいされる特殊の社會群にすぎない。特殊部落の内部にも、有産者と、無産者との対立がある。特殊部落は、一に細民部落の名がある程に、全体として飢餓点にまで搾取されて居る無産者の大群から成つて居る。しかし、大工場の近代的無産者ではなくて、その大部分は、手工業者、室内労働者、浮浪人、日雇人、その他の封建的無産者、小作農、小商人等である。その故に、部落民大衆の意識は、きわめて封建的であり、反動的であり、ブルジョア的である。

部落に細民プロレタリアが多数を占めて居ることは、しばしば、部落民を危険なる反動主義の味方たらしめるものである。同時に、部落の内部には、近時漸く近代プロレタリアの芽生えがのびて、無産階級的な意識が結成されつつある。特殊部落の有産者（地主、家主、高利貸、大商人等）と吾々とは、何等階級的連絡はなく、あるものは、決定的敵対であつて、市民化する有産部落では、吾々の解放戦の積極的な妨害物であることを記憶せねばならぬ。

ブルジョアジーは、その支配を存続せしめんがために、あらゆる

そこで現在にあつては、無産階級的な水平社の指導方針を確立し無産部落民大衆をプロレタリアの意識にめざめさせることは刻下の急務である。

水平運動は、確乎たる無産階級的指導方針を樹立することなくしては、最早再建の道はない。

特殊部落に於ても、有産者と無産者が対立する。有産者は、その財力と社会上の地位とによつて、事実上市民化した階級であつて、かれ等の顔には特殊部落民のらく印が消えている。かれ等の利害は一般的ブルジョアのそれであつて、かれ等は部落民の解放運動に充分なる同情の意志を持たない。何故なら、かれ等は、その名（特殊部落民）によつて、かれ等の商取引に少しの妨害をもうけぬからである。そればかりか、かれ等はいたる処に、水平運動の積極的妨害者となつておる。

無産部落民は、特殊部落人口の大多数を占めるもので、その生活は悲惨であり、依然として特殊部落の名のもとに、幾多の痛苦を受けているものである。

吾々の運動の指導的中心は、このうちの近代無産者と、無産階級意識にめざめた前衛分子とでなければならぬ。

特殊部落として、いまなお、残存するものは、この無産部落民であり、その差別の存続は、有産者、無産者としての階級的差別と、今や実質を同じくしつつあるものである。水平運動は、この無産部落民によつてひきいられる無産部落民解放の運動であらねばならぬ。特殊部落として、今なお残存するものは、この無産部落民である。その差別の存続は、有産者無産者としての階級的差別と、今や実質を同じくしつつあるものである。水平運動は、この無産部落民によ

手段によつて、大衆の眼に本来の階級利害の対立を覆いかくそうとする。

特殊部落差別の觀念は、かような幻影的意識であつて、ブルジョアジーは、労資の対立を緩和せんが爲に、労働者と農民の大衆にその眞の階級的敵手を悟らしめず、物質的に対立せざる特殊部落と「一般社會」とを幻影的に対立せしめる。他方、特殊部落にとつても、解放戦の眞の相手を知ることなく、「一般社會」に対する抽象的觀念的な闘いを続けさせる。もし、特殊部落民の解放運動が、この差別を支持する根本組織に眼をひらかないならば、これは、結局、「一般社會」に対する觀念的闘争に終わるのみでなく、帝國主義ブルジョアジーを支持する反動政策に乗ずるものである。過去の水平運動は、まったくこの誤謬に陥つていた。

水平社に於ける一切の人間礼賛主義、水平主義、人間自由主義、水平運動超批判論は、かかる幻影的意識に立脚する反動主義の諸分派である。彼等は、超階級的、超批判と称して、自ら現実の階級対立と階級闘争を超越しようとする。その思想的根柢は、一部は特殊部落の細民的性質にあるのであつて、彼等は階級の代りに「人間」を、無産者の代りに「兄弟」を提出して、完全に無産階級運動を妨害し、サボタージュする。

かような考え方は、幻影的意識に自らとらわれて、その誤れる運動方針の前に一切の無産者の闘争を犠牲にしようとする反動主義である。これは水平社の旧幹部が、あげて支配階級のスパイとなれるを是認するにいたれるまちがいを生み、また、スパイ事件發生の根柢となつたものである。

三、水平運動とその旧指導精神の批判

つて率いられる無産部落民解放の運動でなければならぬ。

ふるい水平運動は、漠然とした全特殊部落民を背景として、觀念的な運動をこころみにすぎなかつたものである。幾多の經濟的利害と階級的要素とをひとつに含んだこの運動が、運動の當然なる發展過程として、無産階級化するに至るや、雑分子の共同運動としての水平運動は、事実上、行きつもらざるを得なかつたのである。

ふるい水平運動は、崩壊した。それと同時に、古い水平運動の戦術も、事実上行き詰まらざるを得なかつたのである。

「徹底的糾弾」は、ふるい水平運動の中心的な運動方針であつた。それは、組合運動に於ける部分的闘争と同じく、水平運動の基本的な発足点であつた。けれども、旧来の「徹底的糾弾」は一般社會の全てを何の差別なしに相手どつていたもので、その戦法はきわめて危険な非無産者的なものであつた。吾われは最中旧来の意味に於ける「徹底的糾弾」の方法を廃止し、新しい無産者的方法によらねばならぬ。

吾々はここに於て、旧指導精神に対する批評をあえてせねばならぬ。

水平運動は、世界大戰後に、わが國の無産階級が組織的に攻勢を試みると同時に全国的に帆を一にして放出された多年の苦衷の發憤として、全く自然發生的なものであつた。最初の短時日に唯一の團結の標語を以つて、運動は全国的に拡がった。従つて運動は極めて自然發生的な無組織の組織という状態で行われた。最初の宣伝時代を終るや、急速に内部の統一と組織とに努力すべきであつたが、この点に於て、旧指導者は全く失敗した。

かれ等は整理すべき水平運動の陣營を顧みないばかりか、互いに

野心を抱いて、運動の内部に朋党的地盤を形造り部落民大衆を盲目にし、かれ等の私利私欲を肥やすことにとつとめた。

かれ等は、水平運動を指導するに際して、全く無策無方針であった。であるばかりか、かれ等は凡ゆる方法を用いて、水平運動の進展を暗に妨害し、積極的に支配階級のスパイとして、ブルジョアジの利害に奉仕した。

旧指導精神の依るところは、特殊部落の反動性である。末期の反動の反動的な資本主義は到るところに無産階級運動を圧迫し、吾々の運動にも、露骨なる挑発を敢てするに至った。第二回大会以来、特に支配階級は、水平社に対する圧迫と懐柔とを策し、旧指導者はあげて、この懐柔にろうらくされた。運動は行詰って全般の統制力は全く失われた。かれ等スパイ幹部が如何に無産部落民を恥ずるところなく、支配階級の利益の前に売ったかは、かの震災に際してのかれ等の裏切りの行動及び昨秋のスパイ事件のバクロによって知り得られるものである。しかもかれ等は最後まで、その地位を保たんが為に、一団の朋党を作つて、第四回大会の当日に至るまで、あらゆるみにくい努力をこころみたのである。第四回大会当日に於て、かれ等の野心が効を奏せざるや、今や、かれ等は吾等を批難し、中傷することによって、堪えがたきうらみをまぎらしている。

かれ等の同類の一部として、特殊部落の階級的対立をおさえて、特殊部落民の協同をうんぬんする似而非なる大衆主義は、階級協同主義に墮するものである。かれ等のつちかえる一切の反動主義、日和見主義に対しては、吾々は、あくまで執ようなる闘争をつづけねばならぬ。かれ等旧指導者は、「徹底的糺弾」以上にすすむことが出来なかつた。かれ等の大衆の名に於て、大衆に迎合し、大衆に溺れ

て反動主義者になつた。

反動主義は決して部落民の解放をもたらすものではない。吾々は、全国の部落民が、歴史の車輪を後にまわそうとする反動主義群となることを、断じて防がねばならぬ。

水平運動に於て、明確なる指導精神の確立と、組織化の促進とは現時の急務である。このために、吾々は水平社における一切の無産階級勢力を結束して、無産階級の運動方針によって内部の刷新を遂行すべきである。

四、青年同盟の解体と無産者同盟の創立

大正十二年十一月、吾々の前身、全国水平社青年同盟が、教化と訓練と組織の合言葉の下に創立されて以来、すでに二か年余の闘争を経過した。吾々は、水平社の闘争に後衛の予備軍を供給し、青年部落民大衆を階級の教育によって訓練することに努力したと同時にすすんで、停滞し、墮落した水平運動を改革するために、終始、不屈の闘いをつづけてきた。スパイの幹部と官僚分子との圧迫に、吾々は一切の地方宣伝の路をはばまれ、同盟の発展はかれ等のごまかしと中傷のためにわざわざいされた。それにもかかわらず、かれ等の裏切りの行動が、明白に暴露されるにしがたい、一般大衆は、かれ等に対する最後の信頼をも失つた。これに反して、吾等の陣営は困難なる闘いのうちにも、次第に力を増し、旧青年同盟は、事実上、新組織の上に立つ全水の指導精神の中心となり、最早、動かすべからざる確平たる勢力を形成したものである。

けれども、吾々は青年同盟が、その組織に於ても、その闘争の戦術に於ても、きわめて不十分であつたことを告白しなければならぬ。吾々は、部落青年の教化訓練と、全国水平社の刷新という二重の使

命を、一つの局限された青年同盟の組織によって行なおうとしたが、それは二つの任務を共に充分に闘い得ないことを証明した。

このときにあつて、著しく、吾々の運動の形勢を変化せしめたものは、最近に勃興した全国的な無産青年同盟の運動である。水平社青年同盟は、この拡大された新運動と新同盟とに、その組織を解いて参加せねばならぬ。

同時に、吾々は、水平社内部に於ける刷新を、あくまで敢行すべき責務を有する。旧い水平運動は今や、事実上消滅した。

全国水平社無産者同盟は、水平運動を本来の軌道の上によみがえらせ、無産階級の階級闘争にまで引上げるために、水平社内部に於ける一切の無産階級の勢力を結成した新たな組織である。吾々は、今や、この同盟によって、水平社内部に於ける反動主義、日和見主義に対する執ようなる闘争をつづけつつ、進んで、積極的に資本に対する無産部落民の政治的、経済的全闘争を指導、部落内部に於ける階級闘争を激成して、現在に於ける水平運動を終始して、無産部落民の解放運動を一般無産者の階級闘争とを合一せんとするものである。

吾々は、具体的な政策と、積極的な行動によって大衆に訴えねばならない。

先ず、吾々は、全国水平社を真実の基礎の上に組織し直し階級的指導方針を確立して、一切の不純分子と日和見主義とを掃とせねばならぬ。吾々は差別を支持する根本組織への対抗、政治的闘争に進出し、無産政党に加入すべきである。これ等の闘争は、すべて資本に対する労働階級の闘争と協力せずしては不可能であつて、吾々は進んで、無産部落民の経済闘争を指導し、部落内部の階級対立を

激成し、有産部落民と闘わねばならぬ。

水平運動の過程は、過渡的であつて、部落民のめざめとその無産階級の分子の階級結成にしたがつて、消滅すべきである。吾々の同盟は、積極的意識的に、この過程をすすめる使命を有するものであつて、無産部落民の解放は、無産者として全般的な政治的経済的闘争に参加して、その闘いのうちに達成さるべきものである。

吾々は、不断の闘争によつてのみ、吾々の終局の目的が達成さるべきことを信じ、あくまで、この大衆的闘争戦術によつて終始することを宣言する。吾々は、「無産部落大衆と常に密接に接触して、明確なる指導原理と戦術とを提示」しつづつ、一切の日和見主義、反動主義との不屈の闘争をつづけねばならぬ。それと同時に、吾々は具体的方策に立つて、資本に対する積極的な闘争を以つて、無産部落民の利害を代表して、大衆の要求に即して行動せねばならぬ。

全国水平社無産者同盟は、この根本精神に立脚し、たえず展開する新形勢と、これに対する無産部落民大衆の現実の必要に対応して最も適切なる方策を樹立すべきである。

最後に、吾々は、無産部落大衆の利害を代表して、自己解放のために、あくまで不屈の闘争を続けて行くべきことを宣言する。(部落問題研『水平運動史の研究』中巻P164-169)

マルクス主義、特にレーニン主義の根幹をなすものはプロレタリア独裁である。『無産者同盟』の真の目的も、分散し、散在しつつある独裁の崩壊を、ふたたび日共の手(全日本無産者同盟)に統一しにぎりしめるための緊急処置である。

独裁こそ最高のもので、その下にかれらの無毛な無産政党の戦略

が展開する。『無産者同盟』の結語するところは、要するに「ふるい戦術である徹底的糺弾の方法を廃止」して、あたらしい無産者の運動方針によって刷新すべきだ、而して、かれ等の言う「あたらしい無産者の運動方針」なるものは、政治的経済的闘争に参加すること身近かに言えば、無産政党への参加、加入ということである。

こうした部落を軽視する運動によって衰退がはじまったのであるが、昭和七年、高松地裁差別事件が発生、それは、かつてみなかつたほどの全国的糺弾への大きなデモへと部落の人びとを結集して、いわゆる「全国行進」へと発展したが、『無産者同』のひねくり出した糺弾廃止、水平運動解消草案などによってではなく、支配権力に対する糺弾闘争がよみがえったところに、歴史的な生命がよみがえったのである。

糺弾は政治のように無意味でありえない。ことに国家、官憲、地方自治体等に対して、われわれは意図的に、たたかいをいどまねばならぬ。

その場合、われわれは、表象でなく、たとえば、学童の差別言辞を、学童の行為としてとらえず、教育全体、自治体そのものの意識としてとりあげ、その根原に差別のたたかいをいどむべきである。要するに、社会構造の根原にたいしてこそ戦かいをいどむべきである。個々の分派的表在にたいしてたたかいをいどむとすれば、それは不毛である。水平社運動においてアナキストが主張したように、政治こそは無毛である。レーニン派のみちは無毛の砂漠でしかない。それは、いま見たように、歴史が証明している。